

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成21年
(2009年) 3月5日

第1717号
定価 1部20円

毎月3回5の日に発行

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

国対委が20年度活動総括

地方交付税の増額確保などが成果



あいさつする 鍋木委員長

本会の国会対策委員会（委員長 鍋木茂哉・川崎市議会議長）は2月25日、東京・全国都市会館で平成20年度の活動を総括する会議を開いた。同委員会の所管は、本会の総会や評議員会で議決した要望事項のほか、地方行政委員会など各委員会から実行運動の要請があった要望事項の実現を図ること。

特に年末予算編成を控えた平成20年11月27日には、第106回委員会を開き重点要望を決定。鍋木委員長ほか星秀雄・副委員長（江別市議会議長）、熊本大成・委員（唐津市議会議長）が、要望事項の実現に向け、保利耕輔・自民党政調会長と面談している。また、翌28日には、地方財政委員会の正副委員長と合同

で、政府・与党の要職者10人と面談し、重点要望書を手渡した。本紙1708号参照。

重点要望の柱は、税収の減少等に対する確実な財政措置、地方交付税の増額、消費税等の税源移譲などによる偏在性の少ない地方税法系の構築、地方道路整備の充実強化の4本。

このうち地方交付税については、12月18日の地財決着で「麻生総理の指示による1兆円の積み増し」により、対前年度比2.7%増となる15兆8200億円が措置される成果を得ている。

また、自治体財政への支援策として、一般会計向けの貸付制度が創設された。現行の地方公営企業等金融機構を改組して実施する。この措置により、長期・低利の資金を調達することが可能となった。

なお会議では、今後、同委員会に対処すべき案件が発生した場合、取り扱いを正副委員長に一任することとした。当日は、総務省大臣官房の望月達史・審議官（財政制度・財務担当）が、地方財政対策について講演した。

日本版ニューディールの骨格固まる

環境省

環境省は3月1日、日本版「緑のニューディール」にあたる「緑の経済と社会の変革」に関する骨格を固めた。全国の学校、国や自治体の庁舎、公園等の公共関連施設に対し太陽光パネルを設置するなど取り組みを通じ、環境保全と経済発展の両立を目指す。同省では、3月中にも原案をまとめる予定。

環境・エネルギーを景気対策の柱と位置づける「グリーン・ニュー・ディール」が世界の潮流へ



国際連合

潘基文（バン・ギムン）国連事務総長は、「現存の金融危機は、気候変動が拡大する今、発言の機会でもある。経済危機が拡大する」と、2008年12月11日COP14での演説。



アメリカ

オバマ新大統領は、「グリーンジョブ」と題し、再生可能なエネルギー等に1,500億ドルを投資し、500万人の雇用創出を提示。プラグインハイブリッド車などを2015年までに100万台導入を目標に。



ドイツ

再生可能エネルギー（バイオマス、風力、太陽光）産業は2,400億ドル規模、25万人を雇用（3年で55%成長）。2020年には自動車産業を上回る規模に。



中国

景気対策として、今後2年を以て5,860億ドルの資金を環境、エネルギー分野に投入。

解説

「緑のニューディール」環境・エネルギー分野に重点投資する経済政策。オバマ・米大統領が構想を打ち出して以来、世界同時金融危機に伴う経済不況脱却の切り札として、多くの国が導入を決定した。我が国でも20年9月、麻生総理就任後の所信表明演説で環境・エネルギー技術の可能性に言及して以来、同政策のあり方を模索している。

齊藤鉄夫・環境相が首相官邸を訪れたのは1月6日。省内で検討を重ねてきた日本版ニューディールを麻生総理に提案するためだ。提案の柱は社会資本消費投資の変革。社会資本関連では太陽光発電普及を打ち出した。今回の骨格は、総理の了解を得たのち、更に政策をふくませたもの。2月24日には二階俊博・経産相が「太陽光発電に関する新たな買取制度の導入」を公表するなど、取り巻く環境が整ってきた。新たな買取制度では、太陽光発電の電力が既存価格の2倍程度となり、ビジネスとしての価値が高まる。ビジネスモデルの成立は、必然的に温室効果ガスの削減に直結するため、期待が寄せられる。

地方行政
地方財政
産業経済

委員会が活動報告

次年度への申し送り事項など決定

全国市議会議長会の地方行政、地方財政、産業経済の各委員会は、2月19日から24日にかけて委員会を開き、平成20年度の要望運動結果について報告した。会議ではこの要望結果を踏まえ、引き続き重点的に要望すべき事項を「次年度委員会への申し送り事項」としてまとめた。会議概要と申し送り事項は次のとおり。要望運動結果の概要は今号から順次掲載する。

地方行政委員会

地方行政委員会(委員長 本田博信・東海市議会議長)は2月19日、東京・全国都市会館で委員会を開き、20年度の要望運動結果 3面掲載 報告したほか、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。



あいさつする本田委員長

地方分権改革推進委員会や、第29次地方制度調査会の動向などについて報告した。

申し送り事項は、①第二期地方分権改革の推進 ②地方の役割分担の見直しと権限・事務・財源の一体的な移譲 など ②地方議会の権能強化等 議長への議会招集権の付

与、議決事件の拡大など ③消防防災体制の充実強化 ④消防防災施設・設備整備等に対する財政措置の充実 ⑤過疎地域の自立促進 ⑥新たな過疎対策法の制定など ⑦市町村合併に対する支援の拡充等 ⑧合併特例償還制度の充実など ⑨基地関係予算の確保等 ⑩基地交付金

調整交付金の増額確保など ⑦治安対策の強化等 ⑧組織犯罪、銃器使用の凶悪犯罪への取り組み強化など ⑨北方領土返還 ⑩早期の返還実現、隣接地域の振興対策 ⑪青少年健全育成対策の充実強化 ⑫青少年健全育成基本法の制定など ⑬人権救済制度の確立 ⑭人権教育及び人権啓発の推進などの10事項。

当日は、総務省自治行政局地域自立応援課の黒野嘉之・課長補佐が「定住自立圏構想」、同省市町村課の池本武広・外国人台帳制度企画室長が「外国人台帳制度に関する懇談会報告書」について説明した。

策債を含めた実質的な地方交付税の総額が前年度比2・7兆円増の21兆円となったことなどを報告した。

地方財政委員会

地方財政委員会(委員長 小川裕己・宇部市議会議長)は2月24日、東京・全国都市会館で委員会を開き、20年度の要望運動結果を報告したほか、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。



あいさつする小川委員長

要望運動結果では、地方交付税について、その原資となる国税5税の大幅な減収が見込まれる中、既定の加算とは別枠で1兆円が増額されるなどの措置により、臨時財政対

等 ①公営企業繰出金の所要額の確保など ②国庫補助負担金の整理合理化 ③同化・定着・定型化している国庫補助金及び零細補助金の一般財源化など の5事項。

当日は、総務省自治財政局の高田寛文・財務調査課長が「平成21年度地方財政対策」、同省自治税務局企画課の田辺康彦・税務企画官が「平成21年度地方税制改正」について説明した。

産業経済委員会

産業経済委員会(委員長 奥合進・青森市議会議長)は2月20日、東京・全国都市会館で委員会を開き、20年度の要望運動結果を報告したほか、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。



あいさつする奥合委員長

要望運動結果では、農業の持続的発展を図るため、21年度予算において、戦後農政の大転換と位置付けられる「水田・畑作経営所得安定対策」が、大幅に増額されることなどを報告した。

申し送り事項は、①農林水産業振興 ②水田・畑作経営所得安定対策の品目要件緩和、担い手の確保・育成対策の拡充強化など ③食の安全・安心 ④食品管理・検査体制の一層の強化 ⑤中小企業振興 ⑥緊急信用保証や緊急融資制度等の拡充、新たな地域産業創造の充実 の3事項。

当日は、農林水産省の経営局構造改善課の澁川泰夫・農地業務室長と同省農村振興局農村計画課の南嶋崇郎・調査官が「農地法改正」、中小企業庁の横田俊之・長官官房参事官が「中小企業の活性化対策」について説明した。

手嶋精一郎氏(日野市議会議長) 2月24日逝去、72歳。葬儀は3月1日、日野市内で執り行われた。喪主は妻、治代さん。

20年度 本委員会 活動結果の概要

①

全国市議会議長会（会長＝藤田博之・広島市議会議長）の
地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸の各委
員会の平成20年度要望活動結果について、その概要を今号か
ら順次掲載する。4面に社会文教委員会。

地方行政委員会

1. 第二期地方分権改革の推
進

第二期地方分権改革の推進
については、政府の地方分権
改革推進委員会が20年5月28
日に、「生活者の視点に立つ
『地方政府』の確立」を掲げ
た第1次勧告を決定し、福田
総理大臣に提出した。第1次
勧告では、国と地方の役割分
担の基本的な考え方、重点行
政分野の抜本的な見直し及び
基礎自治体への権限移譲と自
由度の拡大等を盛り込んだ。

さらに、同委員会は20年12
月8日に、「義務付け・枠付
けの見直し」と「国の出先機
関の見直し」を柱とする第2
次勧告を決定し、麻生総理大
臣に提出した。

「義務付け・枠付けの見直
し」については、自治事務の

し、その上で、新地方分権一
括法案を国会に提出する予定
としている。

委員会において精力的に審議
を行っている。

会の要望趣旨に沿った議論が
行われ、20年12月の同調査会
第3回総会で、その方向性が
明記されたが、議長への招集
権の付与等については先送り
の方向性が示されている。

として、耕地や林野面積を測
定単位とするなど過疎地域に
配慮して配分される地方再生
対策費は21年度予算案におい
て4000億円（対前年度同
額）が確保された。

うち国の法律によって、義務
付け・枠付けをしている約1
万条項のうち、同委員会が設
定した、存置を許容するメル
クマール（判断基準）に該当
しない4000条項余りにつ
いて、廃止または条例による
上書きを認めるべきとの判断
を示し、現在、第3次勧告に
向けて、具体的に講ずべき措
置を調査審議している。

2. 地方議会の権能強化
現在、内閣総理大臣の諮問
機関である第29次地方制度調
査会において、チェック機能
の充実の観点から、「監査機能
の充実・強化」及び「議会制
度のあり方」を審議項目とし
て取り上げ、同調査会専門小

その結果、地方自治法第96
条の契約の締結や財産の処分
に係る議決事件の拡大などの
事項については、同調査会専
門小委員会において、本委員

21年度地方債計画において
過疎対策事業債2638億
円、辺地対策事業債478億
円（ともに対前年度比3%
減）が確保された。

また、市町村合併推進体制
整備費補助金は、55億500
0万円が確保された。

また、「国の出先機関の見
直し」については、8府省15
系統について統廃合や組織・
定員のスリム化を求めている
。これを受け政府は、今年
3月末までに国の出先機関の
改革工程表を策定することと
している。

3. 消防防災体制の充実強化
消防防災体制の充実強化に
ついては、21年度予算案にお
いて、消防防災施設の整備に
31億6100万円（対前年度
比2.7%減）、大規模災害
や特殊災害において消防庁長
官の指示等に基づき出動する
緊急消防援助隊の充実に50億
円（対前年度同額）が確保さ
れるとともに、消防と医療の
連携による救急救命体制の充
実を図るため救急安心センタ
ー事業費（新規）など4億6
900万円が確保された。

また、消防広域化事業への
取組を支援するため、消防の

また、基地周辺における生

また、基地周辺における生

今後の予定としては、同委
員会が今春にも第3次勧告を
まとめ、これらの勧告を受け
て政府は、今秋をめどに地方
分権改革推進計画を閣議決定

6. 基地関係予算の確保等
基地所在市町村に固定資産
税の代替的性格で交付される
基地交付金及び調整交付金
は、前年度と同額の基地交付
金259億4000万円、調
整交付金66億円、合計で32
5億4000万円が確保され
た。

また、基地周辺における生

社会文教委員会

1. 地域医療保健施策

平成20年6月に厚生労働省でまとめられた「安心と希望の医療確保ビジョン」に基づき、医師等人材確保対策の推進では①救急・産科・へき地医療を担う医師への支援②医師派遣の推進③勤務医の業務負担の軽減等、地域で支える医療の推進では①救急医療の充実②ドクターヘリ導入の

促進③産科医療の確保④周産期医療の充実等、を図るため、21年度関係予算の大幅な増額と20年度補正予算における所要額が確保されている。

医師養成についても、医学部定員が過去最大となる約700人の増員が決定している。

更に、20年12月に総務省でまとめられた「公立病院に関する財政措置の改正要綱」に基づき、過疎地、産科・小児科・救急医療に関する財政措

に伴う整備費用の助成については、20年度28億円に対し12億円増の40億円が措置されている。

4. 少子化対策等

待機児童解消に向けた保育所の受入児童数の拡大、延長

6. 雇用対策

世界金融危機により、今後一層の雇用の悪化が懸念されるため、雇用対策関係予算は大幅な増額となっている。

再就職支援対策、雇用維持対策、住宅・生活対策、内定取消し問題への対応等、雇用状況の改善のための緊急対策の推進が図られるほか、若者に対する就職支援、職業能力

形成システムの整備・充実、地域における雇用機会の確保を中心に、各般の施策が講じられる。

また、20年度第2次補正予算においても、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業等の交付金により基金を創設し、雇用・就業機会の創出が図られる。

7. 生活環境施策

また、出産等に係る経済的負担の軽減として、市町村における妊婦健診の公費負担の拡充(5回、14回程度)を図るほか、母子家庭等自立支援対策の推進、仕事と家庭の調和の実現などに予算の増額措

地球温暖化対策において、20年7月の洞爺湖サミットを経て、21年度を低炭素社会への本格的な第一歩として位置づけ関係施策の充実と予算の大幅な増額が図られる。

持続可能な社会を構築するための施策の大きな柱の一つとして、循環型社会への転換を目指し、廃棄物の発生抑制・再使用の推進が図られるほか、

は、①低所得者の保険料の軽減(20年度分Ⅱ均等割8・5割軽減、所得割5割軽減)②被用者保険の被扶養者であった者の保険料負担軽減(9割軽減)の継続③70〜74歳の医療費自己負担増(1割、2割)の凍結措置の継続等に2528億円、同第2次補正予算では、長寿医療制度における低所得者の保険料の軽減(21年度分Ⅱ均等割9割軽減、所得割5割軽減)等に1215億

円が、全額国の責任において措置されている。

また、20年9月に厚生労働省で「高齢者医療制度に関する検討会」が設置され、塩川正十郎元財務相を座長として、制度の見直しについて1年を目処に検討されている。

そのほか、国保財政基盤強化、特定健診・保健指導の円滑な実施、がん予防・早期発見等の推進に係る支援に所要額が確保されている。

5. 社会福祉施策

良質な人材の確保、障害福祉サービスの質の向上、事業者の経営基盤の安定等を図るため、21年4月から5・1%の障害福祉サービス費用(報酬)の改定が行われるほか、地域生活支援事業の着実な実施を図るため、関係予算の増額がなされた。

年金記録問題については、国民の不信感を払拭するため、コンピュータ記録と台帳等との突合せなどの対策を引き続き、徹底して、迅速かつ効率的に進めるとしている。

20年度第1次補正予算でも、電子画像データ検索システムの構築に所要額が確保されている。

年度予算と同額が確保されている。

教員が子ども向き合う環境づくりのため、教職員定数の改善や、中学校における外部人材活用による少人数指導が行われる。

このほか、特別支援教育、幼児教育のため、関係予算の増額が図られる。

(担当・社会文教委員会)